建築物

\ r \ \ \	まちとみちの景観(市街化区域等)		農と緑と水の景観(市街化調整区域)
ゾーン	「屋敷」と「郷中」の景観	新しいまち並みの景観	ぶどう畑のある田園景観・「根」と「狭間」の景観・岸辺の景観
基本目標	 ・歴史的な施設やまち並み等、現に良好な景観が形成されている環境に近接するため、良好な景観の保全及び形成に配慮する。 ・神社、仏閣、それと一体となった境内林などとの調和に配慮し、これを損なわないよう努める。 ・坂道、路地などに残る風情に配慮し、これを損なわないよう努める。 ・近代産業遺産、近代化遺産が所在する地域においては、その文脈を継承・活用した景観形成に努める。 	・住宅地においては、節度と品位を保ちながら、やすらぎやうるおい、 魅力のある暮らしの景観形成に努める。	これを損なわないよう努める。 ・衣浦湾の岸辺(以下「岸辺」という。)においては、台地や対岸等、 遠景の視対象になる場合に、岸辺の風景との調和に配慮し、これを 損なわないよう努める。
敷 地 • 配 置	現状の敷地の規模・形状を保つよう努める。 現状の緑地面積を維持するよう努める。	する場合、または良好な景観を形成する必要がある地域は、良好な景 観の保全及び形成に配慮する。	自然や歴史的な施設等、現に良好な景観が形成されている地域に近接する場合、または良好な景観を形成する必要がある地域は、良好な景観の保全及び形成に配慮する。 道路側は境界から後退し、緑化や公共空間の充実が可能になるよう努める。
		商業地においては、周囲とのファサードの連続性を考慮する。	動地内にはは大め共物を辿け、四天を成じらわるよう奴める
外構	敷地内には樹木や花壇を設け、四季を感じられるよう努める。 塀、柵等を設ける場合は、歩行者空間が魅力あるものとなるよう努める。 敷地を構成する石垣・地盤を改修する場合には、伝統的な材料・工法 を用いるよう努める。	敷地内には樹木や花壇を設け、四季を感じられるよう努める。 塀、柵等を設ける場合は、歩行者空間が魅力あるものとなるよう努める。	敷地内には樹木や花壇を設け、四季を感じられるよう努める。 塀、柵等を設ける場合は、歩行者空間が魅力あるものとなるよう努め る。
高さ	周辺の景観及びまち並みとの調和に配慮し、突出したものとならないよう努める。	遠景の視対象になる場合には、突出したものとならないよう努める。 「広がり」をもった風景の視点場からの眺望を阻害しないよう努める。	離れた視点場からの遠景の視対象になる場合には、突出したものとならないよう努める。 「広がり」をもった風景の視点場からの眺望を阻害しないよう努める。
	 周辺の景観及びまち並みとの調和に配慮した形態とするよう努める。	周辺の景観及びまち並みとの調和に配慮した形態とするよう努める。	周辺の景観との調和に配慮した形態とするよう努める。
形 • 材 料		周辺の建築物の規模に配慮して、大きな面を構成しないよう分節に努める。	
	周辺の歴史的な建築物を構成する材料や工法と調和するよう努める。 退色や汚損に耐え、美しく経年変化する材料を選択するよう努める。	退色や汚損に耐え、美しく経年変化する材料を選択するよう努める。	退色や汚損に耐え、美しく経年変化する材料を選択するよう努める。
色彩	の高い色彩の使用を避け、周囲の景観及びまち並みとの調和に配慮する。	の高い色彩の使用を避け、周囲の景観及びまち並みとの調和に配慮する。	
	互のバランスと調和を図るよう努める。	アクセントカラーの使用に際しては、面積を限定し、使用する色彩相 互のバランスと調和を図るよう努める。	互のバランスと調和を図るよう努める。
附属設備等(※)	附属設備等は道路等の公共空間から見えないよう設置場所に配慮す る。	附属設備等は道路等の公共空間から見えないよう設置場所に配慮す る。	附属設備等は道路等の公共空間から見えないよう設置場所に配慮する。
	屋上や外壁に設置する附属設備等は、目立たないよう努める。	屋上や外壁に設置する附属設備等は、目立たないよう努める。	屋上や外壁に設置する附属設備等は、目立たないよう努める。
緑化	敷地内の緑化に努める。	敷地内の緑化に努める。	敷地内の緑化に努める。
照明	屋外では穏やかな光源の使用に努める。	屋外では穏やかな光源の使用に努める。	屋外では穏やかな光源の使用に努める。

(※)市街化区域等:市街化調整区域内で地区計画を定めている区域や5ha以上の住宅開発による市街地を含む。

附属設備等:車庫、自転車置場、倉庫、給水塔、設備機械室等をいう。

工作物

ゾーン	まちとみちの景観(市街化区域等)		農と緑と水の景観(市街化調整区域)
9-0	「屋敷」と「郷中」の景観	新しいまち並みの景観	ぶどう畑のある田園景観・「根」と「狭間」の景観・岸辺の景観
	・歴史的な施設やまち並み等、現に良好な景観が形成されている環	• 商業地においては、大規模施設や屋外広告物による周辺景観への影	・農地、里山、河川、衣浦湾などで構成される風景との調和に配慮し、
	境に近接するため、良好な景観の保全及び形成に配慮する。	響を考慮し、節度と品位を保ちながら、活気や個性ある地域の「顔・	これを損なわないよう努める。
	・神社、仏閣、それと一体となった境内林などとの調和に配慮し、	玄関口」づくりに努める。	・岸辺においては、台地や対岸等、離れた視点場からの遠景の視対象に
 基本目標	これを損なわないよう努める。	・住宅地においては、節度と品位を保ちながら、やすらぎやうるお	なる場合に、岸辺の風景との調和に配慮し、これを損なわないよう努
至平日悰	・坂道、路地などに残る風情に配慮し、これを損なわないよう努め	い、魅力のある暮らしの景観形成に努める。	න් る。
	ි	• 工業地においては、周辺環境への影響に配慮する。	
	・近代産業遺産、近代化遺産が所在する地域においては、その文脈	・近代産業遺産が所在する地域においては、その文脈を継承・活用し	
	を継承・活用した景観形成に努める。	た景観形成に努める。	
設置場所	自然や歴史的な施設等、現に良好な景観が形成されている地域に近接する場合、または良好な景観を形成する必要がある地域は、良好な景観の保全及び形成に配慮する。		
形態	周辺の景観及びまち並みとの調和に配慮した形態とするよう努める。		
•			
材料			
色彩	ベースカラーは彩度、明度の低い色彩を基本とする。		
	周囲の景観及びまち並みと調和し、圧迫感や違和感を軽減する配色に努める。		
緑化	敷地内の緑化に努める。		
照明	屋外では穏やかな光源の使用に努める。		

(※)市街化区域等:市街化調整区域内で地区計画を定めている区域や5ha以上の住宅開発による市街地を含む。

開発行為

ゾーン	まちとみちの景観(市街化区域等)		農と緑と水の景観(市街化調整区域)
シーン	「屋敷」と「郷中」の景観	新しいまち並みの景観	ぶどう畑のある田園景観・「根」と「狭間」の田園景観・岸辺の景観
基本目標	・ 歴史的な施設やまち並み等、現に良好な景観が形成されている環境	・商業地においては、大規模施設や屋外広告物による周辺景観への影	・農地、里山、河川、衣浦湾などで構成される風景との調和に配慮し、
	に近接するため、良好な景観の保全及び形成に配慮する。	響を考慮し、節度と品位を保ちながら、活気や個性ある地域の「顔・	これを損なわないよう努める。
	・神社、仏閣、それと一体となった境内林などとの調和に配慮し、こ	玄関口」づくりに努める。	・岸辺においては、台地や対岸等、遠景の視対象になる場合に、岸辺の
	れを損なわないよう努める。	・住宅地においては、節度と品位を保ちながら、やすらぎやうるおい、	風景との調和に配慮し、これを損なわないよう努める。
	・坂道、路地などに残る風情に配慮し、これを損なわないよう努める。	魅力のある暮らしの景観形成に努める。	
	・近代産業遺産、近代化遺産が所在する地域においては、その文脈を	・工業地においては、周辺環境への影響に配慮にする。	
	継承・活用した景観形成に努める。	・近代産業遺産が所在する地域においては、その文脈を継承・活用し	
		た景観形成に努める。	
法 面 • 擁 壁	現地形を活かし、長大な法面や擁壁が生じないよう配慮する。	現地形を活かし、長大な法面や擁壁が生じないよう配慮する。	現地形を活かし、長大な法面や擁壁が生じないよう配慮する。
	材料や工法の工夫により、周辺との調和を図るよう努める。	材料や工法の工夫により、周辺との調和を図るよう努める。	材料や工法の工夫により、周辺との調和を図るよう努める。
	敷地を構成する石垣・地盤を改修する場合には、伝統的な材料・工法		敷地を構成する石垣・地盤を改修する場合には、伝統的な材料・工法を
	を用いるよう努める。	-	用いるよう努める。
緑化	行為の結果生じた法面や敷地の外周などを緑化し、周囲の景観・生態	行為の結果生じた法面や敷地の外周などを緑化し、周囲の景観・生態	行為の結果生じた法面や敷地の外周などを緑化し、周囲の景観・生態系
	系との調和を図るよう努める。	系との調和を図るよう努める。	との調和を図るよう努める。
既存樹木	敷地内にシンボルとなるような既存樹木がある場合は、それらの樹木	敷地内にシンボルとなるような既存樹木がある場合は、それらの樹木	敷地内にシンボルとなるような既存樹木がある場合は、それらの樹木を
	を保全し、活かすよう努める。	を保全し、活かすよう努める。	保全し、活かすよう努める。

(※)市街化区域等:市街化調整区域内で地区計画を定めている区域や5ha以上の住宅開発による市街地を含む。

良好な景観の形成に支障をきたす恐れのある行為

	まちとみちの景観(市街化区域等)		農と緑と水の景観(市街化調整区域)		
ゾーン	「屋敷」と「郷中」の景観	新しいまち並みの景観	ぶどう畑のある田園景観・「根」と「狭間」の田園景観・		
			岸辺の景観		
	・歴史的な施設やまち並み等、現に良好な景観が形成さ	・商業地においては、大規模施設や屋外広告物による周	・農地、里山、河川、衣浦湾などで構成される風景との		
	れている環境に近接するため、良好な景観の保全及び	辺景観への影響を考慮し、節度と品位を保ちながら、	調和に配慮し、これを損なわないよう努める。		
	形成に配慮する。	活気や個性ある地域の「顔・玄関口」づくりに努める。	・岸辺においては、台地や対岸等、遠景の視対象になる		
	・神社、仏閣、それと一体となった境内林などとの調和	・住宅地においては、節度と品位を保ちながら、やすら	場合に、岸辺の風景との調和に配慮し、これを損なわ		
基本目標	に配慮し、これを損なわないよう努める。	ぎやうるおい、魅力のある暮らしの景観形成に努める。	ないよう努める。		
	・坂道、路地などに残る風情に配慮し、これを損なわな	・工業地においては、敷地周囲を緑化するなどして、周			
	いよう努める。	辺環境からの見え方を意識するよう努める。			
	・近代産業遺産、近代化遺産が所在する地域においては、	近代産業遺産が所在する地域においては、その文脈を			
	その文脈を継承・活用した景観形成に努める。	継承・活用した景観形成に努める。			
	採取及び掘採等の行為が周囲から容易に望見できないよう	、位置や方法などの工夫に努める。			
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その	遮蔽板や生垣を設け、行為が周囲から容易に望見できないよう努める。				
他の土地の形質の変更					
	行為の結果生じた法面を緑化し、周囲の景観との調和に努める。				
	周囲の自然景観との調和に配慮して、伐採は必要最小限となるよう努める。				
木竹の植栽又は伐採	遠景の視対象になる場合には、緑の連続性を損なわないようにするなど、既存の地域の景観を極度に損ねることがないよう努める。				
野外における土石、廃棄物、再生資源その 他の物件の堆積	の 道路や公園等の公共空間から望見できないように、敷地の周囲に形態意匠に配慮した塀の設置や、周囲の自然環境やまち並みと調和した植栽による遮蔽に努める。				
水面の埋立て又は干拓	自然植生と調和し、生態系に配慮した植生の復元に努める。				
シー・シャン・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ティー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファー・ファ	周辺樹木の生育に支障をきたさないよう努める。				

(※)市街化区域等:市街化調整区域内で地区計画を定めている区域や5ha以上の住宅開発による市街地を含む。

屋外広告物

愛知県屋外広告物条例及び同条例施行規則による「共通基準」「個別基準」に加え、以下の事に配慮する。

ゾーン	まちとみちの景観(市街化区域等)		農と緑と水の景観(市街化調整区域)
	「屋敷」と「郷中」の景観	新しいまち並みの景観	ぶどう畑のある田園景観・「根」と「狭間」の景観・岸辺の景観
配慮すべき 事 項	歴史的な施設やまち並み等、現に良好な景観が形成されている環境に	・商業地においては、屋外広告物による周辺景観への影響を考慮し、節度	・農地、里山、河川、衣浦湾などで構成される風景との調和に配慮し、これ
	近接するため、良好な景観の保全及び形成に配慮する。	と品位を保ちながら、活気や個性ある地域の「顔・玄関口」づくりに努	を損なわないよう努める。
	・神社、仏閣、それと一体となった境内林などとの調和に配慮し、これ	න් ති.	・岸辺においては、台地や対岸等、遠景の視対象になる場合に、岸辺の風景
	を損なわないよう努める。	・住宅地においては、禁止地域外にあっても、節度と品位を保ちながら、	との調和に配慮し、これを損なわないよう努める。
	・坂道、路地などに残る風情に配慮し、これを損なわないよう努める。	やすらぎやうるおい、魅力のある暮らしの景観形成に努める。	
	・近代産業遺産、近代化遺産が所在する地域においては、その文脈を継	・近代産業遺産、近代化遺産が所在する地域においては、その文脈を継承・	
	承・活用した景観形成に努める。	活用した景観形成に努める。	

^(※) 市街化区域等:市街化調整区域内で地区計画を定めている区域や5ha以上の住宅開発による市街地を含む。